

ホリシン(弥彦)負債14.9億円

みながわ製菓以来の大型倒産

ホームセンター 直接仕入れ 地場産業の不振

信用調査の㈱東京商工リサーチ新潟支店「新潟市中央区東方代町」と㈱帝国「アータバンク新潟支店」新潟市中央区明石一によると、弥彦村大戸、家庭用金物・雑貨類輸入販売業の㈱ホリシン(堀内哲雄代表・従業員二十人)は十二日、新潟地方裁判所に民事再生法の適用を申請し、同日保全命令と監督命令を受けた。負債総額は申請時で約十四億九千万円が見込まれる。

県内では二十八年九月 中国からの輸入品を中

心で、圧力鍋、保温調理鍋など金属製鍋、フライパン、やかんなど家庭用品、包丁、まな板など金物、包丁、まな板などを家庭用雑貨の卸売りを、ホームセンター、

申請代理人は、弁護士法人新潟第一法律事務所「新潟市中央区新光町」の今井慶貴弁護士、下山田聖弁護士。

監督委員は新潟みなと法律事務所「新潟市中央区西堀前通一番町」の堀田伸吾弁護士が選任された。

中国の現地企業に強い仕入れルートを築いていたが、十九年十月中に国から輸入していた土鍋の金額が、二十六年三月にウチホリを吸収合併した際、デリバティブ関連の金融債務も継承したために多額の金融債務を抱える状態になっていった。

ホリシンは、平成八年七月に器物の輸入販売を目的に設立創業。資本金は一千万円。

の不振などで売上げ確断念。

保に苦しみ、二十八年十月期の売上高は五億一千六百万円に減少。その後、民事再生法のも状況は好転せず、二十もとて事業再生を図る。九年十月期は四億円台まとなった。今後は事業で落ち込み、自力再建をを第三者に譲渡する形で

事業継続をめざし、既に譲渡先の候補会社との間で事業譲渡について基本合意を締結したとしている。

十八日午後一時半から新潟市中央区、アートホテル新潟駅前で債権者集会を開く予定。

一杯を精一杯、サービスさせていただきます

三楽市尾島1-22-1 ☎33-0164

加茂市12月定例会
～1日目～
12月8日

議案10件一括上程 一般質問4

美人

午前九時半開会。会期を二十五日までの十八日間と決定したあと、平成二十八年年度各会計決算、平成二十九年度補正予算などの議案十件を一括上程し、提案説明のあと、山田義栄氏(市政クラブ)、安武秀敏氏(YO1998)、大平一貴(YO1998)、滝沢茂秋(大志の

会、の四氏が市政